

スポーツ科学センター使用料の改定について

令和8年4月1日改定

県有スポーツ施設の使用に係る費用の適正な負担を確保するため、令和6年までの消費者物価指数の上昇率等を勘案し、令和8年4月1日より、施設の利用料を引き上げさせていただきました。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

※()内は改定前使用料

	区 分		使 用 料		
			9:00～13:00 までの時間 1時間につき	13:00～17:00 までの時間 1時間につき	午前9時～午後5 時までの時間以外 1時間につき
貸切使用する 場合の 使用料	体育場	使用者が主として 児童生徒のために 使用する場合	360円 (310円)	460円 (400円)	810円 (700円)
		使用者が主として 児童生徒以外の者 のために使用する 場合	870円 (750円)	870円 (750円)	1,800円 (1,560円)
	ウエイト リフティ ング場	使用者が主として 児童生徒のために 使用する場合	190円 (160円)	190円 (160円)	130円 (110円)
		使用者が主として 児童生徒以外の者 のために使用する 場合	380円 (330円)	380円 (330円)	300円 (260円)
	研 修 室		890円 (770円)	890円 (770円)	890円 (770円)
	会 議 室		270円 (230円)	270円 (230円)	270円 (230円)
	半面貸切 使用する 場合の 使用料	体育場	使用者が主として 児童生徒のために 使用する場合	180円 (150円)	230円 (200円)
使用者が主として 児童生徒以外の者 のために使用する 場合			430円 (370円)	430円 (370円)	900円 (780円)
体育場冬期 加算使用料	11～3月使用期間において体育場を使用する場合の額は、1時間につき430円を加算。半面の場合は1時間につき210円を加算。				
個人が使用 する場合の 使用料	区 分		使用の単位	使 用 料	
	小学校児童及び中学校生徒		1人1回4時間 以内につき	100円(80円)	
	高等学校生徒並びに高等専門 学校生徒及び大学の学生			170円(140円)	
一 般		260円(220円)			

一般体力 測定料金	コース	区 分	料 金
	健康体力づくり コース	高校生以下	370円 (320円)
		一 般	740円 (640円)
	筋力向上 コース	高校生以下	810円 (700円)
		一 般	1,600円 (1,390円)
	体成分測定 コース	高校生以下	190円 (160円)
一 般		370円 (320円)	